

測定分析報告書

令和5年12月26日

株式会社シタラ興産様

報告書番号	02312-176	計量証明事業登録 埼玉県濃度第549号 株式会社環境テクノ 埼玉県東松山市大字大谷 3068-70 電話 0493 (39) 5181 FAX 0493 (39) 5191 臭気判定士 加藤俊一
分析種別	臭気測定 (臭気指数)	
試料採取年月日	令和5年12月12日	
試料採取時刻	10:10 ~ 10:11	
試料採取者氏名	加藤俊一	
試料採取場所	工場風下側敷地境界線	

貴社ご依頼による敷地境界線における悪臭分析結果を次のとおり報告します。

分析の対象	分析の結果	分析の方法
臭気指数	10未満	平成14年埼玉県告示第604号・三点比較式臭袋法
以下余白		

備考

臭気測定分析記録 - 2

【臭気指数試料採取記録】

試料採取場所	工場風下側敷地境界線		
現場の状況及び臭質	時折肥料臭が感じられた。		
試料採取日時	令和5年12月12日 (火曜日) 10:10 ~ 10:11		
気象状態	天候	曇り	気温 15.1℃
	湿度	70%	
	風向	北北西 ~ 西	風速 1.3 m/sec
立会人	尾島様		

【臭気指数分析結果】

パネル		10倍希釈試料における回答結果			記号の説明及び回答数	
No.	I	×	○	×	○正解 (得点値1.00)	9
	II	×	○	○		
	III	×	○	○	×不正解 (得点値0.00)	9
	IV	○	×	○		
	V	×	×	×		
	VI	○	×	○		

$$\text{平均正解率の計算 } A_{10} = \frac{1.00 \times 9 + 0.00 \times 9}{18} = 0.50$$

パネル		100倍希釈試料における回答結果			記号の説明及び回答数	
No.	I				○正解 (得点値1.00)	
	II					
	III				×不正解 (得点値0.00)	
	IV					
	V					
	VI					

$$\text{平均正解率の計算 } A_{100} = \frac{1.00 \times + 0.00 \times}{18} =$$

【臭気指数の算出】

$$\text{臭気指数}(Y) = 10 \log M + 10 \frac{A_{10}-0.58}{A_{10}-A_{100}} \cong 10 \text{ 未満}$$

※ Mは当初希釈倍数

【臭気濃度の算出】

$$\text{臭気濃度}(C) = 10^{Y/10} \cong 10 \text{ 未満}$$

【臭気指数解析結果】

解析結果	10倍希釈試料における平均正解率が0.58未満(0.5)でしたので、当該臭気指数は10未満です。
規制基準	18 悪臭防止法(臭気指数規制)
判定	適 合 臭気判定士 第3708C号 加藤 俊一